

名張市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況

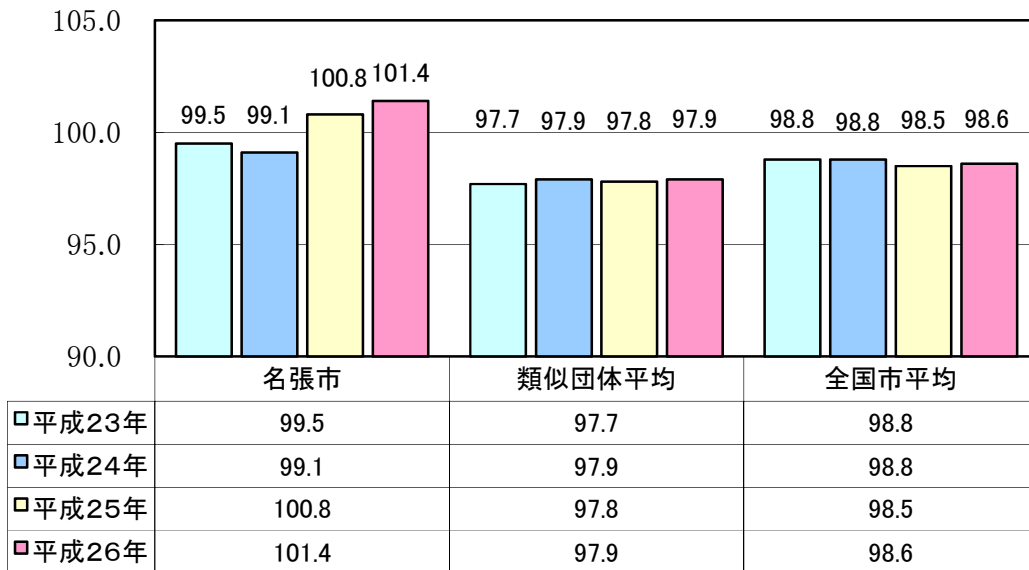
区分	住民基本台帳人口 (H26.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 81,601	千円 25,020,964	千円 338,460	千円 5,298,258	% 21.2	% 18.4

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 564	千円 2,019,928	千円 453,222	千円 787,259	千円 3,260,409	千円 5,781	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(理由) 新規採用職員の抑制傾向等から職員の平均年齢が上昇していること、国とは違い高卒及び短大卒の部長級への登用を行っていること、高齢層職員（55歳を超える職員）の昇給抑制について国とは異なり昇給時号数の縮減措置としていることが主な要因である。
 (改善の見込み) 平成27年4月1日より、給与水準の適正化のための減額措置を実施し、ラスパイレス指数の抑制を図ることとしています。また、高齢層職員の昇給抑制に対し、県等の状況を踏まえ改正の検討を進めています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し 【実施】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(実施内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを実施しました。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(減給保障)を実施しました。

②地域手当の見直し 【支給率の改定なし】

(支給割合) 国基準3%に対し、名張市においても3%を支給しています。

③その他の見直し内容

平成27年4月1日に、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
名張市	43.5 歳	343,487 円	419,278 円	382,563 円
三重県	43.3 歳	348,236 円	451,586 円	387,308 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
名張市	51.4 歳	28 人	337,893 円	357,393 円	351,643 円	—	—	—	—
うち給食調理員	52.1 歳	27 人	343,263 円	363,197 円	357,308 円	調理士	42.6 歳	261,000 円	1.39
うちその他	32.9 歳	1 人	192,900 円	200,687 円	198,687 円	—	—	—	—
三重県	49.4 歳	351 人	350,012 円	405,196 円	379,130 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	—

区分	参考		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
名張市	— 円	— 円	—
うち給食調理員	5,810,914 円	3,522,900 円	1.65

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年～25年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名張市	47.0 歳	371,506 円	409,961 円
三重県	43.8 歳	378,445 円	425,420 円
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		名張市	三重県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	144,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,467 円	367,350 円	394,900 円	420,300 円
	高校卒	※ 216,500 円	300,433 円	※ 362,900 円	※ 376,800 円
技能労務職	高校卒	※ 208,200 円	※ 281,000 円	342,450 円	350,650 円

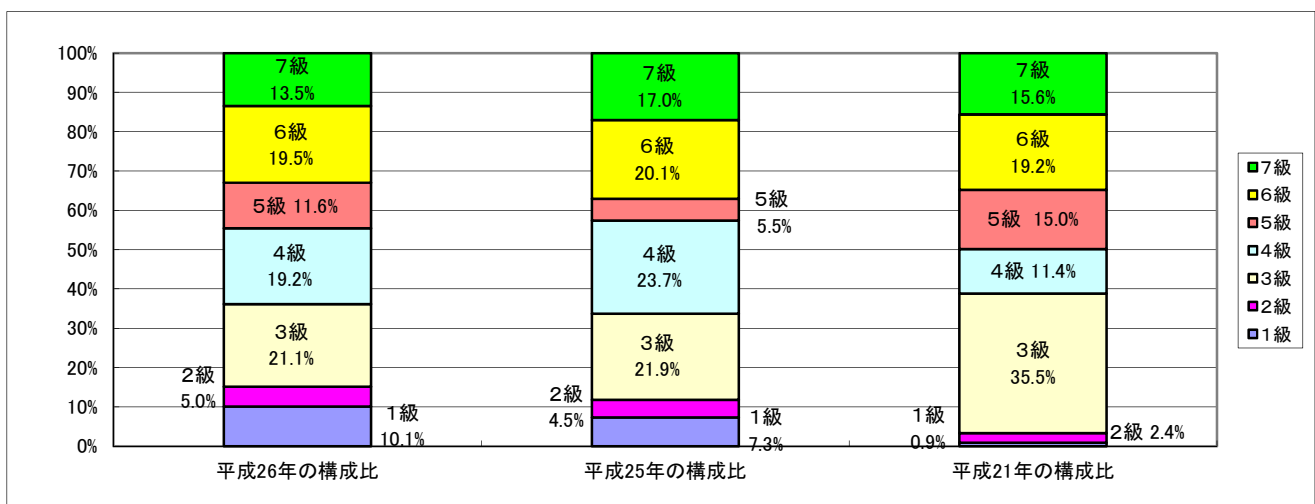
(注) ※欄の数値は該当者なしまたは少数のため理論値です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	室員	32 人	10.1 %	135,600円	243,700円
2 級	室員	16 人	5.0 %	185,800円	307,800円
3 級	室員	67 人	21.1 %	222,900円	354,700円
4 級	主査	61 人	19.2 %	261,900円	388,300円
5 級	副室長・主幹	37 人	11.6 %	289,200円	400,600円
6 級	室長・副参事	62 人	19.5 %	320,600円	422,600円
7 級	部長・理事・参事・担当監	43 人	13.5 %	366,200円	456,200円

- (注) 1 名張市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

能力・実績に基づく人事評価制度は試行段階にあるが、現状としては全職員への本格実施に至っていないため、現在、昇給に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

名張市		三重県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,418 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,580 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

能力・業績に基づく人事評価は検討段階にあるが、現状としては未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給(65/100×2回)を行った。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

名張市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額		1,548 千円	1人当たり平均支給額		22,408 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。対象者は、全職種です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		73,894 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		123,157 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
名張市	3 %	589 人	3 %
津市	6 %	1 人	6 %
東京都特別区	18 %	1 人	18 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		101.4	
(ラスパイレス指数)		(101.4)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		16,196 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		57,637 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		43.6 %	
手当の種類(手当数)		4(11)	
種別	手当の名称	勤務内容	支給単価
防疫手当	防疫等作業手当	1 感染症の疑いのある患者の救護又は感染菌の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理及び患者等の防疫に従事したとき。	日額 500円 (医療職及び消防職には適用しない。)
福祉業務手当	死体処理手当	1 行旅死亡人の収容に従事したとき。	日額 5,000円 (医療職及び消防職には適用しない。)

種別	手当の名称	勤務内容	支給単価
特別勤務手当	用地交渉等手当	1 用地交渉、滞納整理、強制執行、汚物処理及び社会福祉の現業の業務で、同種の通常の業務と比較して困難かつ身体的に著しい危害が及び、又は精神的な著しい苦痛が伴うと想定される業務に従事したと所属長が認めたとき。	1回 500円 (詳細が記録されていること。)
特別勤務手当	災害応急作業等手当	1 正規の勤務時間外に災害対策本部等の緊急の危機管理体制下で業務に従事したとき。	日額 500円 (医療職及び消防職には適用しない。)
		2 前項のときに、庁外で業務に従事したとき。	日額 500円 (前項の額に加算する。)
	道路上作業手当	1 正規の勤務時間外に緊急勤務命令を受けて道路等の公共施設の補修、復旧等の業務に従事したとき。(災害応急作業等手当が支給される場合を除く。)	日額 500円 (医療職及び消防職には適用しない。)
	応急診療業務	1 応急診療所で深夜に看護業務に従事したとき。	日額 800円
消防手当	消防手当	1 消防吏員が消防業務に従事したとき。	1回 250円
	出動手当	1 火災、救急及び救助等の現場に出勤し、消火、救急及び救助等の活動に従事したとき。ただし、救急救命士の資格を有する者が、救急活動に従事したときは100円を加算する。	1回 400円
		2 勤務時間外に火災等の発生により緊急勤務命令を受けて勤務につき、業務に従事したとき。	1回 500円
	夜間特殊業務手当	1 消防吏員が正規の勤務時間に深夜勤務に従事したとき。	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	122,197 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	282 千円
支給実績(平成24年度決算)	121,595 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	323 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同	71,217 千円	228,259 円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円			
	配偶者のいない場合の1人目	11,000円			
	満16歳以上22歳までの子については5,000円加算				
住居手当	借家・借間を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(限度額 27,000円)	同		17,063 千円	254,670 円
通勤手当	ア交通機関(電車・バスなど)利用者 6か月定期券などの実額 (支給限度額1月あたり 55,000円)	異	イ交通用具 国は片道2km以上の場合2,000円~24,500円(13区分)	25,652 千円	48,218 円
	イ交通用具(自動車・バイクなど)利用者 片道2km以上の場合2,000円~30,100円(13区分)				
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に月額36,000円~60,000円を支給	異	国は月額46,300円~139,300円を支給	97,767 千円	549,253 円
管理職員特別勤務手当	管理または監督の職にある職員が臨時または緊急の必要性等を有する業務のため、休日または休日に勤務した場合に6,000円~8,500円を支給	同		8,706 千円	58,040 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給	同		0 千円	0 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給(勤務1時間あたりの給与額×25/100×時間数)	同		8,858 千円	106,724 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給(勤務1時間あたりの給与額×135/100×時間数)	同		49,941 千円	155,579 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		額	額	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市長	900,000 円	1,000,000 円	440,000 円
	副市長	690,000 円	830,000 円	375,000 円
報酬	議長	583,000 円	698,000 円	310,000 円
	副議長	502,000 円	620,000 円	245,000 円
	議員	460,000 円	560,000 円	222,000 円
期末手当	市長	(平成26年度支給割合) 3.50 月分		
	副市長	(平成26年度支給割合) 3.60 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料の月額×500/100×在職年数	(1期の手当額) 18,000,000	(支給時期) 任期ごと
	副市長	給料の月額×280/100×在職年数	7,728,000	任期ごと
	備考			

(注) 1 1期は4年です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

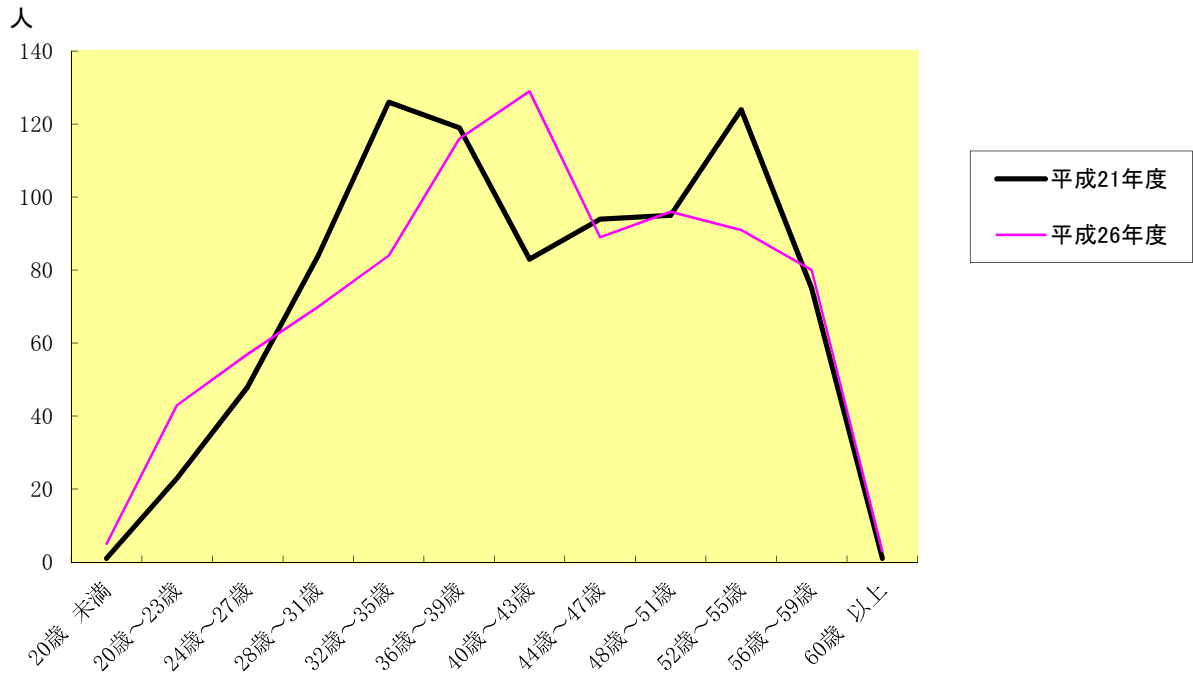
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6 人	6 人	0 人	
		総務	107 人	99 人	-8 人	事務の合理化
		税務	25 人	26 人	1 人	収納業務スタッフの充実
		農林水産	17 人	18 人	1 人	農林業務スタッフの充実
		商工	7 人	6 人	-1 人	事務の合理化
		土木	51 人	50 人	-1 人	事務の合理化
		民生	120 人	120 人	0 人	
		衛生	27 人	28 人	1 人	衛生業務スタッフの充実
	計	360 人	353 人	-7 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)	
		教育部門	91 人	85 人	-6 人	統廃合に伴う合理化
	消防部門	114 人	114 人	0 人		
	小計	565 人	552 人	-13 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)	
公営企業計等部門	病院	236 人	249 人	13 人	医師・看護業務スタッフの充実	
	水道	22 人	23 人	1 人	水道業務スタッフの充実	
	下水道	18 人	17 人	-1 人	事務の合理化	
	その他	24 人	23 人	-1 人	事務の合理化	
	小計	300 人	312 人	12 人		
合計		865 人 [1051人]	864 人 [1051人]	-1 人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.86 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で教育長を含んでいます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	43人	57人	70人	84人	116人	129人	89人	96人	91人	80人	3人	863人

(注) 1 職員数は教育長を含んでいません。

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	382	369	364	362	360	353	▲29(▲7.6%)
教育	96	97	103	94	91	85	▲11(▲11.5%)
消防	108	112	113	115	114	114	6(5.6%)
普通会計計	586	578	580	571	565	552	▲34(▲5.8%)
公営企業等会計計	288	291	286	290	300	312	24(▲8.3%)
総合計	874	869	866	861	865	864	▲10(▲1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 5,124,940	千円 -43,418	千円 1,863,020	% 36.4	% 35.3

区 分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
25年度	人 245	千円 889,007	千円 644,991	千円 329,022	千円 1,863,020	千円 7,604

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
名張市	41.6 歳	524,680 円	1,493,927 円
三重県	39.1 歳	502,281 円	1,230,850 円
市町村平均	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

看護師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
名張市	36.3 歳	293,183 円	446,410 円
三重県	42.8 歳	348,538 円	528,357 円
市町村平均	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

事務職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
名張市	44.6 歳	385,835 円	583,273 円
三重県	42.7 歳	372,344 円	593,830 円
市町村平均	43.3 歳	324,843 円	496,446 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

名張市	三重県	市町村平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,326 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,539 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,329 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

名張市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,114 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。対象者は、全職種です。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)	51,799 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	202,341 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
医師	15 %	37 人	— %
医師以外	3 %	212 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)	302,393 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	1,453,811 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	80.6 %		
手当の種類(手当数)	2(39)		
種別	手当の名称	勤務内容	支給単価
病院手当	夜間看護業務（実務研修含む）	1 病院及び介護老人保健施設で深夜に看護業務に従事したとき。4時間以上	1回 4,500円
		1 病院及び介護老人保健施設で深夜に看護業務に従事したとき。2時間以上4時間未満	1回 4,000円
		1 病院及び介護老人保健施設で深夜に看護業務に従事したとき。2時間未満	1回 3,000円
	緊急呼出手当	1 正規の勤務時間外に、医療職給料表（1）の適用を受ける職員が、緊急対応のため呼出され、手術、検査等に従事したとき。	1回 5,000円
		1 正規の勤務時間外に、医療職給料表（2）及び（3）の適用を受ける職員が、緊急対応のため呼出され、手術、検査等に従事したとき。	1回 3,000円
	管理職員緊急業務手当	1 医療職給料表の適用を受ける管理職員が正規の勤務時間外に緊急対応のため手術、検査等に従事したとき。	1回 5,000円
	死体処理業務	1 病院で勤務する職員が死体の処理に従事したとき。	1回 1,200円
	解剖業務	1 病院で勤務する職員が解剖に従事したとき。	1回 1,600円
	放射線照射業務	1 放射線を照射する業務に従事したとき。	日額 300円
	病理検査業務	1 病理検査業務に従事したとき。	日額 300円
	手術室業務	1 看護師が手術室に勤務したとき。	日額 300円
	人工透析業務	1 人工透析業務に従事及び看護師が人工透析室に勤務したとき。	日額 300円
	救急出動業務	1 救急車で患者を他病院に搬送した職員	1回 400円
	救急輪番業務	1 医療職給料表（1）の適用を受ける管理職員が救急輪番日の17時15分から翌日の8時45分まで救急業務を命じられ、従事したとき。	1回 120,000円
2 医療職給料表（1）の適用を受ける管理職員が名張市の休日定める条例（平成元年条例第1号）による休日である救急輪番日の8時30分から17時15分まで救急業務を命じられ、従事したとき。		1回 70,000円	

種別	手当の名称	勤務内容	支給単価	
病院手当	救急輪番業務	3 医療職給料表（2）及び（3）の適用を受ける管理職員が救急輪番日の17時15分から翌日の8時45分まで救急業務を命じられ、従事したとき。	1回 18,000円	
		4 医療職給料表（1）の適用を受ける職員が救急輪番日の17時15分から翌日の8時45分まで救急業務を命じられ、従事したとき。	1回 85,000円 （管理職員には適用しない。）	
		5 医療職給料表（1）の適用を受ける職員が名張市の休日を定める条例による休日である救急輪番日の8時30分から17時15分まで救急業務を命じられ、従事したとき。	1回 40,000円 （管理職員には適用しない。）	
		6 医療職給料表（2）の適用を受ける職員が救急輪番日の17時15分から翌日の8時45分まで救急業務を命じられ、従事したとき。	1回 3,000円 （管理職員には適用しない。）	
	救急輪番患者診察手当	1 医療職給料表（1）の適用を受ける職員が救急輪番日に救急業務を命じられ、従事した際に患者を診察したとき。	1回 4,000円	
	医師確保手当	1 院長	月額 170,000円	
		2 副院長及び顧問	月額 160,000円	
		3 学卒後18年以上の医師	月額 150,000円	
		4 学卒後10年～18年未満の医師	月額 140,000円	
		5 学卒後7年～10年未満の医師	月額 120,000円	
		6 学卒後3年～7年未満の医師	月額 110,000円	
	医師職務手当	1 院長	月額 200,000円	
		2 副院長	月額 100,000円	
		3 診療部長	月額 70,000円	
	待機業務	1 医療職給料表（1）の適用を受ける職員が正規の勤務時間外に、緊急の医療業務に従事するために待機を命じられたとき 病院外での待機の場合 病院内での待機の場合	1回 病院外で待機 2,000円 病院内で待機 6,000円	
		2 医療職給料表（2）及び（3）の適用を受ける職員が正規の勤務時間外に、緊急の医療業務に従事するために待機を命じられたとき 病院外での待機の場合 病院内での待機の場合	1回 病院外で待機 1,000円 病院内で待機 3,000円	
	医師研究手当	医師研究業務	1 院長	月額 500,000円
			2 副院長及び顧問	月額 450,000円
			3 学卒後18年以上の医師	月額 430,000円
4 学卒後10年～18年未満の医師			月額 420,000円	
5 学卒後7年～10年未満の医師			月額 360,000円	
6 学卒後3年～7年未満の医師			月額 310,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	161,702 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	752 千円
支給実績(平成24年度決算)	142,547 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	685 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日）

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		25,205 千円	206,597 円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円				
	配偶者のいない場合の1人目	11,000円				
	満16歳以上22歳までの子については5,000円加算					
住居手当	借家・借間を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(限度額 27,000円)		同		10,689 千円	222,679 円
通勤手当	ア交通機関(電車・バスなど)利用者 6か月定期券などの実額 (支給限度額1月あたり 55,000円)		同		15,007 千円	73,205 円
	イ交通用具(自動車・バイクなど)利用者 片道2km以上の場合2,000円～30,100円 (13区分)					
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に月額36,000円～140,000円を支給		異	医療職等の支給単価	23,220 千円	703,636 円
管理職員特別勤務手当	管理または監督の職にある職員が臨時または緊急の必要性等を有する業務のため、週休日または休日に勤務した場合に6,000円～12,000円を支給		異	医療職等の支給単価	3,573 千円	148,885 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給		同		8,929 千円	182,224 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給(勤務1時間あたりの給与額×25/100×時間数)		同		20,355 千円	103,327 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給(勤務1時間あたりの給与額×135/100×時間数)		同		22,120 千円	137,390 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,575,156	千円 -124,509	千円 138,658	% 8.8	% 7.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 21	千円 87,519	千円 17,915	千円 33,224	千円 138,658	千円 6,603

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
名張市	43.9 歳	358,008 円	521,353 円
三重県	41.9 歳	366,245 円	558,312 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

名張市	三重県	市町村平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,547 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,531 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

名張市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	14,074 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。
対象者は、全職種です。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		2,869 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		130,405 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
名張市	3 %	23 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)	38 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	4,222 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	40.9 %
手当の種類(手当数)	4(4)
勤務内容	支給単価
用地交渉、滞納整理、強制執行等通常の業務と比較して困難かつ身体的に著しい危害が及び又は精神的な苦痛が伴うと想定される業務に従事したと所属長が認めたとき。	1回 500円
緊急命令を受けて出勤し、応急復旧作業に連続して3時間以上直接従事した職員	1回 500円
勤務時間外に緊急命令を受けて出勤し、業務に従事した職員（前号との重複支給は行わない）	1回 500円
高所若しくは配水池内等において作業を行った職員又は3,300ボルト以上の電気設備を直接取り扱いした職員	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	4,954 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	413 千円
支給実績(平成24年度決算)	3,865 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	322 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同	2,551 千円	231,919 円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	6,500円			
	配偶者のいない場合の1人目	11,000円			
	満16歳以上22歳までの子については5,000円加算				
住居手当	借家・借間を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(限度額 27,000円)	同		558 千円	279,000 円
通勤手当	ア交通機関(電車・バスなど)利用者 6か月定期券などの実額 (支給限度額1月あたり 55,000円)	同		1,039 千円	51,940 円
	イ交通用具(自動車・バイクなど)利用者 片道2km以上の場合2,000円～30,100円 (13区分)				
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に月額36,000円～60,000円を支給	同		5,472 千円	547,200 円
管理職員特別勤務手当	管理または監督の職にある職員が臨時または緊急の必要性等を有する業務のため、週休日または休日に勤務した場合に6,000円～12,000円を支給	同		194 千円	32,375 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給(勤務1時間あたりの給与額×135/100×時間数)	同		316 千円	39,441 円